



家族・任意継続・特例退職者向け健康診断(略称:家族健診)

任意継続被保険者・特例退職被保険者および19歳以上の被扶養者であるご家族の健康診断

家族健診は「特定健康診査(特定健診)」を兼ねており、自己負担なしで受診できます。

特定健診は、生活習慣病の予防のためメタボリックシンドロームに着目した健診で、2008年4月より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者(健保組合)に実施が義務づけられています。IBM健保組合が実施する家族健診は、特定健診の項目だけではなく現役社員の定期健康診断と同じ検査項目を実施しています。また、40歳未満の方にも項目の省略なく同じ内容で家族健診を実施します。希望者には、がん検診(年齢による)を追加することができます。毎年の健康状態のチェックとして、年に一度は健康診断を受診し、ご自身の疾病予防に役立ててください。

対象者

19歳以上の任意継続被保険者・特例退職被保険者および被扶養者。ただし、受診日にIBM健保組合に加入していること。(健保資格喪失後に受診した場合は、費用実費を返還していただきます。)

健康診断の受診について

対象となる皆様は、下記のいずれかの方法で受診してください。

受診方法	対象	検査項目	詳細
IBM健保組合が実施する家族健診を受診する	現役社員を除く19歳以上*1	社員向け定期健康診断項目 希望者にはがん検診を追加*2	21ページ以降の健康診断ガイドを参照
人間ドックプログラムを利用して家族健診とする	40歳以上*1	受診する施設の人間ドック項目	8~11ページ参照

注1：受診日当日に、IBM健保組合に加入していること。(資格喪失後に受診した場合は、健診費用実費を返還していただきます。)

注2：家族健診と人間ドックプログラムの両方を受診することはできません。両方受診した場合は一方の健診費用実費を返還していただきます。

注3：健診や一部の検査をキャンセルされた場合は、キャンセル料を請求することがあります。

*1：年齢は2025年3月31日時点の年齢(年度末年齢)

*2：家族健診受診時に、がん検診を追加することができます。(22、23ページ参照)

パート先での受診など、他の機会に健康診断を受診された場合

健保組合は「健診結果の保有の義務」が厚生労働省より課せられています。健康診断結果(表1 特定健診項目の内容)と、特定健診問診票の提供をお願いします。結果の提供方法については、IBM健保組合 Webでのお問い合わせまでご連絡ください。

【表1 特定健診項目】

特定健診項目(必須受診)	
【内科診察】問診・聴打診(医師診察) 【身体測定】身長・体重・腹囲・BMI 【血圧測定】血圧(最高血圧/最低血圧) 【尿検査】尿蛋白、尿糖 【肝機能検査】AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)	【脂質代謝検査】空腹時中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール 【糖代謝検査】空腹時血糖、またはヘモグロビンA1c(HbA1c) 【その他】医師の判定(所見・コメント)、医師の氏名